

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	施策コード	I-2-(3)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	警察本部
			担当課室名	警務課
施策概要	交通環境の著しい変化や高齢者数の増加に伴う高齢者の交通死亡事故の多発など、交通情勢は厳しい状況にある。このため、幼児から高齢者まで年齢に応じた体系的な交通安全教育や広報啓発活動を充実し、併せて交通環境の整備等の交通安全対策を推進する。また、交通事故被災者や交通遺児などの家族に対する交通事故相談の充実と支援を実施する。			

【評価指標】

	主な取組	指標	基準値		22年度			27年度	
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	
①	交通安全思想の普及	i	交通事故死者数	16	84	80以下	65	123.1%	80以下の定着化
		ii	交通事故負傷者数	16	10,412	10,000以下	8,241	121.3%	10,000以下の定着化
②	交通秩序の確立	i	交通事故死者数	16	84	80以下	65	123.1%	80以下の定着化
		ii	交通事故負傷者数	16	10,412	10,000以下	8,241	121.3%	10,000以下の定着化
③	交通環境の整備	iii	小学校が指定する通学路における歩道整備率(市町村道を除く)	16	50.6	56	56	100.0%	59
④	交通事故被災者への支援	iv	交通遺児助成件数	16	98	—	75	—	—
						平均達成率(%)		114.8%	

【業績評価】

No.	業 績 評 価			平均 評価
i	達成	交通事故死者数は、65人であり、目標値(80人以下)を達成した。		
ii	達成	交通事故負傷者数は、8,241人であり、目標値(10,000人以下)を達成した。		
iii	達成	目標値どおりに小学校が指定する通学路における歩道を整備し、成果は上がっている。(21年度実績。22年度実績は6月確定予定)		
iv	—	交通事故遺児に対するきめ細かな支援を行い、交通遺児の健全な育成が図られた。		達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i・ii	1 反射材着装運動推進事業	終了(22年度)	-	9,225
	2 違法駐車対策推進事業	見直し(事業内容の拡充)	-	50,663
	3 おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	見直し(事業内容の変更)	-	40,849
	4 交通安全緊急対策事業	現状維持	79	13,141
iii	1 交通安全施設整備事業	見直し(事業内容の拡充)	244	1,409,233
	2 交通安全施設等整備事業	-	206	8,450,502
iv	1 交通事故遺児救済援護活動助成事業	現状維持	-	12,203

【構成事業の妥当性】

施策の評価指標である交通事故死者数・交通事故負傷者数・小学校が指定する通学路における歩道整備率・交通遺児助成人数は、それぞれ評価指標の目標値を達成している。よって構成事業は妥当である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由			

構成事業の総合評価は、見直し3事業(事業内容の拡充2事業、事業内容の変更1事業)、現状維持2事業、22年度終了1事業であるが、施策の評価指標は、すべて達成しており、また、構成事業も妥当である。よって施策としての評価は現状維持とする。

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i・ii	1 地域交通安全活動力強化事業	高齢歩行者に対する保護誘導等の通行支援、自転車マナーの街頭指導等の交通安全啓発活動の民間委託	63,260
	2 違法駐車対策推進事業	放置駐車違反管理システムの整備、確認事務の民間委託	48,571
	3 おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	交通安全思想の普及徹底、交通安全教育の推進、交通安全県民総ぐるみ運動の推進	41,288
	4 交通安全緊急対策事業	飲酒運転根絶の推進、高齢者交通事故防止対策の推進	13,683
iii	1 交通安全施設整備事業	交通信号機・道路標識等の交通安全施設の整備	584,647
	2 交通安全施設等整備事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等	5,015,301
iv	1 交通事故遺児救済援護活動助成事業	交通事故遺児に対する精神的、経済的支援	12,295

【今後の施策展開の方向性】

交通事故死者数が65人、交通事故負傷者数は8,241人で、施策目標を達成しており、今後も引き続き、安全で快適な交通社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。